

令和3年12月13日
第2回多文化共生推進部会

午後 3 時15分開会

国際課長 それでは、定刻になりましたので、ただいまより令和3年度第2回多文化共生推進部会を開催いたします。

会議開催に先立ちまして、生活文化政策部長より御挨拶をさせていただきます。

生活文化政策部長 皆さん、こんにちは。世田谷区生活文化政策部長でございます。本日は、年末のお忙しい中、多文化共生推進部会に御出席いただきましてありがとうございます。日頃より、区の政策、多文化共生事業に御理解、御協力をいただき深く感謝申し上げます。

本日の部会では、来年度に予定しております世田谷区における外国人区民の意識・実態調査と回答者に対するヒアリング調査の概要を報告させていただきます。委員の皆様方には、本日御意見等をいただいた上で、次回部会におきまして意見を反映させた案を事務局よりお示しさせていただきたいと考えております。令和元年度実施の同調査におきましても、部会で活発な議論があったとお聞きしております。今回の実態調査につきましても、在住外国人の生活状況やニーズの把握を行うことで、令和6年度に改定予定の多文化共生プランの取組施策として反映させていくための基礎資料とさせていただく予定でございます。

時間に限りがございますけれども、本日は忌憚のない御意見をいただければと思いますので、どうぞよろしく申し上げます。

国際課長 生活文化政策部長、ありがとうございました。

では、会議開催に際しまして3点ほど御案内申し上げます。この多文化共生推進部会は、傍聴を認め、公開で行います。議事について、議事録や当日の資料等を区のホームページ等で公開いたします。そのため、速記業者が入り、録音もいたします。以上の3点について御了承くださいますようお願いいたします。

また、オンラインの開催ですので、次の点を御承知おき願います。発言時以外は、ミュートに設定させていただきますようお願いいたします。ミュートにされていない場合には、事務局でミュートに設定させていただくことがありますので、御了承ください。発言する際は、手をカメラから見えるように掲げていただき、部会長から指名があった後に発言をしてください。複数の方が同時に話してしまうと聞き取りにくくなる可能性がありますので、御協力をお願いいたします。記録のため、事務局で録音、録画を行っております。御参加の皆様の録音、録画等は御遠慮ください。御不明な点がございましたら、事務局まで

電話またはメールでお尋ねください。

なお、本部会は過半数の出席で成立いたします。本日は、委員 8 名のうち、現在のところ 7 名が御出席ですので、会議は成立しております。

また、傍聴人については、今のところ参加していません。オンラインで参加する予定にはなっております。

続きまして、事前にメールでお送りしております資料の確認をさせていただきます。次第があります。

資料 1、令和 4 年度「世田谷区における外国人区民の意識・実態調査」及び「ヒアリング調査」の実施について（予定）。

資料 2、令和 4 年度「世田谷区における外国人区民の意識・実態調査」の質問項目一覧（案）。

資料 3、令和 4 年度「世田谷区における外国人区民の意識・実態調査」調査票（案）。

資料 4、＜参考＞ 他自治体等の質問項目一覧がございます。以上でございます。不足等はありませんでしょうか。

続きまして、次第 2、報告事項に移ります。ここからは部会長に進行をお願いできればと思っております。よろしく願いいたします。

部会長 皆さん、こんにちは。国際課長、前回の部会はいつでしたか。

国際課長 7月28日です。

部会長 そうすると、4 か月以上、間が空いてしまって、しかも、我々はオンラインでしかお会いしていないので、何となく印象が薄れてしまっているかもしれないんですけども、調査に関して具体的検討に入っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では、次第の 2 の報告事項です。令和 4 年度「世田谷区における外国人区民の意識・実態調査」及び「ヒアリング調査」の実施について（予定）に関しまして、まず事務局からの御報告をお願いいたします。

国際課長 令和 4 年度「世田谷区における外国人区民の意識・実態調査」及び「ヒアリング調査」の実施について（予定）御説明いたします。

まず、資料 1 を御覧ください。初めに「世田谷区における外国人区民の意識・実態調査」について御説明いたします。こちらは第 1 回の部会で御説明した内容から大きく変わってはおりません。主な変更箇所についてのみ説明させていただきます。

まず、2の「実態調査」の概要（予定）です。(6)調査期間です。前回の部会の報告では5月下旬から6月下旬で調査を行うとお伝えいたしましたが、全体のスケジュールを鑑み、6月上旬から下旬での実施といたします。

次に(8)配付・回収方法についてです。令和元年度の調査と同じく、調査票は対象者宛てに郵送いたしますが、回答についてはウェブでの受付を行うことといたします。ただし、システムの言語の対応上、ウェブについては日本語・英語のみの受付となります。

その下の(9)です。前回の報告では調査票の翻訳言語として、英語、中国語（簡体）、ハングルの3言語とお伝えしておりましたが、課内で再検討した結果、この3言語に加えて、中国語（繁体）、タイ語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語、フィリピン語、ネパール語、インドネシア語の調査票を作成する予定です。この追加した8言語の調査票については、中国語（繁体）は国籍が台湾となっている方に紙で送付するとともに、その他の言語はPDF化し、各調査票表紙の二次元コードからダウンロードできるようにいたします。こうすることで、前回調査に比べて回答率が高くなるよう工夫いたします。

次に、ヒアリング調査について御説明いたします。こちらは、前回の部会の中で複数の委員の方から御意見をいただきました内容になります。資料中、4「ヒアリング調査」の概要（予定）を御覧ください。この調査は、先ほどの実態調査の対象になった方から希望者を募って行う調査です。実態調査の調査票送付時にヒアリング調査参加希望票を同封し、参加を希望する方に参加希望票を返送していただきます。

(2)標本数ですが、20人から30人を予定しております。

(4)調査方法は、対面での個別インタビューです。1人当たり20分程度で行い、インタビュアーは区職員が担います。事前に通訳の希望を確認しておき、話せる言語において通訳者を手配する予定です。

(5)訪問日時、(6)会場は調整中ですが、実態調査が6月下旬に終了予定ですので、8月中旬に区内の公共施設での実施を予定しております。

(7)調査項目については、 から の項目を予定しております。ヒアリング調査に参加する方の実態調査の回答結果を控えておき、その中から特に聞いてみたい項目、掘り下げたい項目を中心に質問を行う予定です。

ヒアリング調査については今回初めての実施となりますので、ヒアリング調査の実施方法や聞くべき項目等、委員の皆様のお知恵や御経験を基にアドバイスをいただければ幸いです。

説明は以上です。

部会長 ただいまの御説明に関して、もし委員の皆様から御質問あればお願いいたします。いかがでしょうか。

では、私からお伺いしますが、今回初めてヒアリング調査されるということで、いいことだと思っているんですけども、時間が1人当たり20分程度となっていて、しかも、通訳も入って20分というと相当短い印象なんですけれども、他の自治体の取組なども御参考に20分という設定にされたのでしょうか。

国際課長 他の自治体を参考というのもございますけれども、1日で何人ぐらいできるか、また、会場を押さえる関係とか、そういった条件から20分程度ということで考えましたが、短いですか。

E委員 通訳が入るということは、20分のうち10分だけが相手側からの回答時間となってしまうので、どうしても20分ということであれば、質問の仕方を工夫していただいて、なるべく短く質問をまとめることと、イエス・オア・ノーで返ってくるような答えではなくて、そこから何かを引き出すような工夫も必要かなと感じました。

B委員 この20分という時間を見て、あら？ と思いました。事実確認など本当に浅いところで終わってしまうのではないかなと感じました。他で行ったインタビューでは、一人あたり通訳なしで60分、通訳ありで90分をめぐりに行ったという話を聞いています。参考になればと思います。ヒアリングをやることは本当にいいことだなと思っています。

部会長 20分は大丈夫かなという、やや心配の声が上がっているんですけども、人数は30人と出ているので、例えばそこを削って、その分、お一人の時間をもう少し取っていただいたほうがいいような感じもします。

G委員 やはり私も60分ぐらいは必要だと思うんです。定量で聞けないことを定性で聞くべきだと思っていて、そのときに話したいことなのか、聞きたいことなのか、どちらかに絞る必要があって、どちらかという、大方が話したいことにちゃんと耳を澄ませていく。そして、困っていることとか、世田谷区に住んだきっかけとか、ストーリーがあると思うんです。外国人同士がどうやって知り合っていくのかとか、そういう一連の流れで聞くには、やはり60分必要。でも、会議室とか職員の時間の関係があるということだと思うので、会議室を借りたら、ブースに分けて、同時に録音を取りながら実施するみたいなことも可能なのかなと思ったので、御検討いただけたらと思います。

国際課長 今お話をお伺いして、20分は短い。通訳が入ると10分ということですので、

今いただいた御意見や話したいことを聞き出すという御意見もいただいておりますので、質問の仕方など工夫させていただきます。例えば日にちを多くするとか、いろいろとできることもあると思いますので、その際、横浜市に確認させていただくかもしれませんが、どうぞよろしくをお願いします。

D委員 すみません。ちょっと遅くなってしまいました。これから参加させていただきます。よろしくをお願いします。

A委員 ウェブの言語が日本語と英語のみ対応となっているんですけども、例えばタイ語の調査票が手元にあって、PDFでダウンロードできるようにするとあるんですけども、大体何問目がどれかというのは分かるので、例えばタイ語のPDFを見て書くよりも、英語でウェブで回答したほうが早いみたいな人もいるのではないかなと思います。それは今のインタビューもそうなんですけれども、例えば、いや、通訳は入らなくてもいいから聞いてほしいという人もいるのではないかなと思ひまして、そのあたり、ウェブの言語は日本語と英語のみだけれども、例えば手元にある調査票を見ながら英語で回答することもあっていいのかな。さっきのインタビューも踏まえて、その言語を国籍で送りますという話だったんですけども、そこは本人が選べるようにしてもいいのではないかなと思います。差し当たり、ウェブの言語とPDFで来た部分で、自分で判断して、ベトナム語のPDFで見て書くよりも、英語でウェブで回答してしまいたいという場合は全然構わないですかということを知りたいです。

部会長 柔軟に対応したほうがいいのではないかとということですね。

国際課長 送るときには国籍を参考にさせていただくしかないので、1人1人に何語で話しますかと聞いた上での郵送はできないので。ただ、先ほどのウェブについては国籍ということではなくて、本人が回答しやすい言語で対応していただいて結構です。

E委員 「実態調査」の概要(予定)の中で今回、日本語と中国語、ハングル語の翻訳については添付することになっているようですが、せっかくほかの8か国の言語も作られるようですので、是非それを添付して頂きたいと思います。意識・実態調査の調査票は外国人にとってかなり難しいと思います。ルビは振られるようですが、ルビを振ることで読めても、理解出来なければ意味がないので、御検討いただけたらと思います。

国際課長 全部の言語の調査票を送ることは難しいので、例えばワクチン注射のときの封筒を参考にし、多言語での案内通知文を入れて、それを見ていただいて、御自分の回答しやすい調査票、ふだん使っている言語での調査票をPDFで取っていただきたいと思

っております。いかがでしょうか。

E委員 PDFをプリントアウトして、書き込み、それを送ってもらうことは可能でしょうか。

国際課長 それについては可能です。返信用の封筒も入れております。

E委員 それであれば、よく説明していただければと思いますので、よろしく申し上げます。

B委員 非常に細かいところです。(9)その他の言語のところ、中国語(簡体及び繁体)、中国語(簡体)、中国語(繁体)と書いてあります。簡体字、繁体字と呼ぶことが多いように思うのですが、これは世田谷区としての表記なのか。簡体、繁体というのはあまり見たことがなかったので確認させていただきたいと思いました。

部会長 私も「字」は入っていたほうが良いような気がします。簡体字、繁体字とよく言いますよね。

国際課長 世田谷区では特にルールはございませんので、変えます。御指摘ありがとうございます。

部会長 ほかに御意見はありますか、よろしいですか。

よろしければ、では、次に進んでいきたいと思えます。続いて、次第3、協議事項に入っていきます。内容は、令和4年度「世田谷区における外国人区民の意識・実態調査」の質問項目についてです。具体的な検討事項について、まず、事務局から御説明をいただきたいと思えます。お願いします。

国際課長 それでは、令和4年度「世田谷区における外国人区民の意識・実態調査」の質問項目について御説明いたします。ちょっと長くなります。

初めに、資料2を御覧ください。

部会長 12月9日に送っていただいた修正版の資料ですね。

国際課長 なお、私の説明については、来年度、令和4年度の実態調査を「新調査」と呼びます。令和元年度に実施した実態調査を「旧調査」と呼称いたします。御承知おき願います。

資料2は、新調査の調査票に掲載する質問項目を一覧表にしたものです。旧調査から変更等があった項目については、資料右上の枠に記載のルールに基づき表示しております。

続いて、資料3を御覧ください。資料2の内容を実際の調査票の形に落とし込んだものです。旧調査の調査票から変更、追加した箇所については斜体としております。画面上で

は赤字となっております。今回は、資料2を基に、変更等があった項目に絞って御説明をさせていただきます。資料3も併せて見ていただきたい設問については、その都度お伝えさせていただきます。

まず、資料2に沿って説明します。記載のルールについてです。設問番号のF4.や3.の(A)、(B)のようにグレーで塗り潰されている設問は、今回新規で加えたいと考えている設問です。それぞれ設問番号の後ろに新規とも記載しております。次に、設問番号17.や25.のように太字で示してあるものについては、旧調査から一部変更があったことを表しております。最後に、設問番号F7.、F8.ですが、取消し線を引いております。この2問は今回の設問から削除することを検討しております。また、各設問の右側に条件等という欄があります。斜体で記載している箇所については、今回意図的に設問順を変更いたしました。その他、通常の書体で記載のある設問については、回答に当たっての条件を記載しております。

それでは、修正があった設問ごとに説明いたします。

まず、設問番号F4.、職業について聞く新規の項目です。このFはフェースシートの意味で、回答者の属性を尋ね、クロス集計の項目としても活用する設問として表示しております。旧調査では聞いておりませんでした。職業は在留資格と並び外国人の実態を把握する上で重要な属性であると判断したため、今回追加いたしました。

次に、F7.、F8.です。世田谷区に住むようになった理由、住居の形態等を聞く設問ですが、これらは削除することを検討しております。理由としては、旧調査において、有意性のある結果が得られなかったことと私ども判断しました。後で御検討願いたいと思います。

下がりまして、今度はQ3.の(A)、(B)の新規の設問です。(A)は日本語の勉強目的、(B)は日本語教室や日本語学校を探した方法について聞いております。あわせて、4.どのような日本語教室であれば参加したいかを聞く新規の設問です。これらの3問については、日本語学習の目的や情報収集などニーズを聞くことで、日本語教育の推進方針に関する基本方針を踏まえた今後の区の日本語教育施策を充実させていくための参考とすることを目的として追加いたしました。

次に、下のほうに行ってくださいQ17.、太字の設問です。こちらは資料3、調査票の11ページも併せて見ていただくと分かりやすいです。回答方法について、旧調査では選択肢のみでしたが、今回は11.その他を加え、選択肢プラス記述式とし、具体的に知りた

い項目について記載してもらうように変更いたしました。

また資料2にお戻りください。その下の18.は行政からの情報について希望する発信方法を聞く新規の設問です。さきの17.と併せ、行政からの情報発信について充実させることを目的として伺いしたいと考えております。

続いて、Q25.とQ26.です。Q25.については、旧調査で回答方法を「主なもの3つ以内」としていたものを「あてはまるもの全てに」に変更いたしました。旧調査の結果では差異が見られませんでしたので、結果に差が出るよう修正しております。Q26.については資料3の15ページも御覧ください。サービスの一環として、h)せたがや国際交流センター（クロッシングせたがや）及びi)世田谷区パートナーシップ宣誓（同性パートナーシップ宣誓）の認知度を問う選択肢も追加しました。

改めて、資料2にお戻りください。2つ下のQ28.は新規の設問です。令和4年度から東京外国人支援ネットワークで行っている外国人のためのリレー専門家相談会に世田谷区も参加できるよう現在準備を行っております。そのための参考として、外国人の相談に対するニーズを図るべく、この設問を追加いたしました。

最後にQ33.です。旧調査と設問の趣旨は変えておりませんが、より分かりやすい表現、柔らかい表現に変更いたしました。旧調査から変更等のあった設問の説明は以上です。

時間の都合上、本日は設問の内容を中心に御議論いただきたいと考えておりますので、資料2の内容が固まりましたら、資料3の内容について御意見をいただきたいと存じます。ただし、両資料を見比べていただくと、設問を包括するような選択肢になっていなかったり、その逆も起きていたりする可能性もございますので、もしそういったところがございますたら御指摘いただけますと幸いです。

資料4については、資料2の様式をベースに旧調査の項目及び他自治体の実態調査の項目をまとめたものになります。他自治体のうち、港区、横浜市、川崎市、豊田市については、最新の調査票と1つ前の調査項目を比較できるようにしております。最新の調査で新たに追加した項目、または修正した項目については最新の調査の該当箇所を太字にしております。最新の調査で削除された項目については、1つ前の調査の該当箇所をグレーで塗り潰しています。資料4、資料2について御議論いただく際の参考として御活用ください。

説明は以上です。基本的には資料2、次に資料3の順で御議論をお願いいたします。

部会長 資料2と3は分けて議論したほうがよろしいですか。

国際課長 むしろ一緒に見たほうが分かりやすいのであれば、そうしていただいたほうが……。

部会長 資料2をベースに、実際の選択肢とかは3を見ないと分からないので、併せて順番に議論してよろしいですか。

国際課長 結構です。

部会長 では、基本的には、皆さん、お手元に資料2と3の両方を並べて御覧いただきたいと思います。最初に確認ですが、資料2は回答者の属性から順番に質問が並んでいるんですが、資料3の1ページの部分がありますよね。実際の質問が始まる前なんですけれども、資料3の1ページの部分は前回と変わっていないという理解でよろしいですか。

国際課長 表紙の言語のところだけが変わっております。言語を増やしております。

部会長 それでは、この文面は前回と全く同じですか。

国際課長 全く同じです。

部会長 ここは前回と変わっていないそうなんですけど、今期委員に新たに加わった皆さんもいるので、もし最初の1ページ目で御意見のある方、あるいは御質問ある方がいらっしゃれば伺っておきたいと思いました。ここは前期の部会で議論して、こういう形になったんですけれども、この部分はよろしいですか。最初に何のためにこの調査をするのかということを外国人区民の方に理解しておいていただければ……。

E委員 1ページ目の回答者のプロフィールの5.の在留資格ですが……。

部会長 今私が申し上げたのは、1ページの前の表紙のイントロダクションに関して、もし何か御質問、御意見がある方がいらっしゃれば最初に伺っておくほうがいいかなと思いましたが、ごめんなさい、私、1ページと言いましたがゼロページですね。G委員、F委員、D委員もそうですけれども、この部分に関して特に御質問はよろしいですか。

F委員 全体を通してなんですけれども、先ほどE委員からもお話しありましたがけれども、難しい。私が読んでも、これはどのぐらいの日本語の力がある外国人を対象にしているのかなと思いました。易しい日本語もあまり使われていないし、本当に言葉が難しく、多分読めても、どの程度の日本語の力がというのがあると思うんですけれども、まず「調査用紙は、質問の回答を書いて」なんて言われても、日常会話ができるぐらいの人だと分からないのではないかと思いました。

あとは、目的に関して、一番下に「暮らしやすいまちづくりに役立ちます」と書いてあ

るので、これはぜひ強調して、何で私がこんな面倒くさいことに答えなくてはいけないのというハードルを下げていただきたいなと思いました。

部会長 最初のゼロページはもちろん多言語になるんですよね。ここは日本語だけですか。違いますよね。

国際課長 全て多言語になります。

部会長 最初のページも多言語になりますよね。

国際課長 はい。

部会長 あと、ほかの方はよろしいですか。

D委員 これに関しては大丈夫です。

G委員 はい。

部会長 今、F委員から日本語がかなり難しいという御指摘がありましたので、それも踏まえて検討していきたいと思います。

それでは、順番にいきたいと思いますが、まず資料2で「あなた（回答者）について」。回答者の属性に関する質問で、今回F4.が新規に追加され、F7.、F8.が削除されたということです。先ほど簡単に御説明いただいたと思うんですが、この点に関して、御質問、御意見のある方はいらっしゃいますか。

E委員 1ページの属性の5.の在留資格ですが、11.特定技能を入れるのであれば技能実習が圧倒的に多く日本に見えていますので、技能実習を入れていただいたほうがよろしいのではないかと思います。

国際課長 確かに日本に来ている技能実習の方も多いです。

部会長 E委員も今期からでしたか。前期は女性の方でしたね。すみません、先ほどはうっかりしていました。

A委員 先ほどの在留資格は、多い順とか、順番がどうなっているのか、ちょっと気になりました。

それはさておき、F4.、今回新設されているところなんですが、選択肢の2.と3.と4.が分かりにくいかなと思います。2.会社勤務（役員）と書いてあって、3.会社勤務（一般正社員）、4.契約・嘱託・派遣社員と書いてあるんですけども、多分翻訳者もどう翻訳していいか、分かりにくいのではないかな。1.自営業・経営者とあるので、会社の役員で社長だけが1.に入るのか、ちょっとここが分かりにくいような気がします。例えば、私がそうですけれども、団体の役員というのは2.なのか。会社勤務（役員）と書

いてあって、1.、2.、3.、4.の分け方がちょっと分かりにくいかな。3.と4.に関しては、多分3.は無期契約というか、いわゆる正社員のことを言っていて、4.は期間に定めがある契約で仕事をしていることなのかなと思いますが、この分け方がちょっと分かりにくいような気がします。もし一般の日本人向けの意識調査とかで職業の分け方があって、これと同じだったらしょうがないんですけども、ちょっと分かりにくいような気がします、いかがでしょうか。

国際課長 まず、在留資格の件ですが、それは多い順番になっています。

部会長 世田谷区で多い順というと、技能実習は少ないでしょうか。

国際課長 技能実習は世田谷区では少ないです。

A委員 定住者が一番多いんですか。

国際課長 一番多いのは永住者です。

A委員 永住者が一番多いんですね。今、1.が定住者になっているので。

国際課長 多い順ではございません。失礼いたしました。多い在留資格をまとめているところです。

部会長 多分定住者より永住者のほうが多そうな感じはしますよね。じゃ、それはそういうことで1度見ていただくということで、F4.は難問なんですけれども、1.、2.、3.、4.はちょっと紛らわしいので……。

国際課長 職業についてですよね。

部会長 はい。

国際課長 この調査項目は私ども別にアンケート調査を500人に対してやっております、その内容から引っ張ってきていますので。

部会長 外国人向けですか。

国際課長 外国人向けのアンケート調査をしております。

部会長 なるほど。

国際課長 そこから持ってきておりますが、御指摘を踏まえて検討させていただきたいと思います。

部会長 A委員からいいご提案はありますか。

A委員 会社というのは、易しい日本語っぽいけれども、伝わるのかな。お店で働いているとか、工場で働いているとか……。会社という表現がちょっと気になります。役員と正社員、契約派遣社員等みたいな分け方でいいのではないかなという気が。

部会長 「会社」は使わないほうがいいということですか。

A委員 そのような気がしますけれども、どうですか。先ほど申し上げたとおり、別の意識調査とかでこういう分け方をしているんでしたら、それとそろえたほうがいいかなと思います。

部会長 「会社」だとホワイトカラーのイメージが強いですか。工場で働いている人たちが会社だと……。

A委員 だから、何が聞きたいかというのと、多分、正社員というか、期間の定めがない契約で働いているのか、期間の定めがある契約で働いているのかで有意に差があるかを見たいなというのは分かるんですけども。

部会長 世田谷区の場合、結構ホワイトカラーが多いでしょう。楽天の社員は二子玉にたくさん住んでいるみたいですね。少し御検討いただきたいと思います。

国際課長 今いただいた御意見で検討させていただいて、またフィードバックする機会がございますので、今は御意見をいただいております。

D委員 まずF 4.に関しましては私も賛成で、どれを選ぶかというのは悩むところかと思えます。

続きまして、F 3.につきましてですが、「あなたの国籍・地域はどれですか」という質問になっているかと思うんですけども、国籍と地域、国籍と出身国というのは必ずしも一致するとは限らない。パーセンテージでは多分10%ぐらいではあるんですけども、一致しないケースもありますので、質問として、例えばあえて国籍だけを聞いてみるならば、出身国についても聞く質問を1つ設けることが考えられると思うんですけども、ここで国籍も地域も両方置きますと、例えば国籍は米国かもしれないんですけども、実際の出身国は中国というような例はとても考えられますので、こういった背景というものをどのように反映するかというのは、F 3.を見て、こういった二重の背景を持った方々というのはどのように答えればいいのかと思いました。

部会長 D委員のおっしゃった2つ目は出身国、つまり生まれた国のことですか。例えば中国系アメリカ人とか。

D委員 生まれと育ちは……。

部会長 国籍はアメリカだけれども、ルーツは中国だというようなことですね。

D委員 はい。

部会長 分かりました。多分ここに地域とついているのは朝鮮が入っていて、朝鮮は日

本と国交がないので、入管統計では「国籍・地域」という言い方がされていて、それに倣っているのではないかと思います。確かに諸外国の国勢調査だと、国籍と生まれた国の両方、あるいは生まれた国を中心に聞くところもありますね。台湾もそうですね。台湾も国として日本は承認していないので、「国籍・地域」という表現になっていると思います。多分ほかの自治体でも同じような表記の仕方になっているかと思います。

D委員 ここでは、ダブル的な背景とか、多様な背景とかいうのは見えなくなると思うんですけども、それでも国籍・地域というような聞き方であれば、多様な背景は見えてこないですが、二重国籍でない限りということも関係してくるんですけども、二重国籍でない限り答えられるのではないかと思います。

部会長 この調査が何を目的にしているか。そういった多様な背景をつかむところまで目指すのかどうかにもよるでしょうね。ここで質問を足すかどうかは。このあたり、例えば横浜市はどうしているか、B委員、分かりますか。聞いているのは国籍だけですか。

B委員 頂いた資料4を見ると国籍・地域としています。

部会長 生まれた国は聞いていないですね。

B委員 そうですね。

部会長 日本はまだ……。

B委員 あくまでも国籍としての地域……。

部会長 私は個人的には、国勢調査などの統計で生まれた国も聞いた方が良いと思っているんですけども、今の日本ではまだそうでない場合が多いですね。

G委員 今の御議論の分けて聞かれている自治体も、少なくともはあるんですけども、あるようなんです。これの重要度は分からないですけども、調査の主体となる方たちがこれを見たときに、配慮がある、ないみたいなことは関係あたりしますかという質問なんですけれども……。

部会長 分けているというのは……。

G委員 分けて書いているほうが理解のある自治体に見えるのではないかなとふと思ったので……。

部会長 分けているというのは国籍と地域ということですか。

G委員 そうです。出身国、出身地域と国籍を分けて書いてある自治体があるのは、そういう配慮からなのかなとふと思ったのですが、皆さんの御意見をいただければと思います。

部会長 今おっしゃったのは「あなたの国籍・地域はどれですか」という質問。あなたの国籍はどこですかではなくて、国籍・地域はどれですかと聞いているという……。

G委員 同じ設問を分けたほうが、国籍と地域を分けて質問したほうが……。

部会長 国籍について聞いて、さらに追加で出身国、生まれた国についても聞いたかどうかということですか。

G委員 大田区とかはそのようになっていたんですけども。

部会長 何ページですか。

G委員 分けて聞いたほうが配慮があるのか、嫌だと思う人が少ないのかなとふと思ったので、そういうことがあれば配慮したほうがいいなという意見です。

部会長 大田区のものを見ていますけれども、「あなたの国籍・地域をお選びください」なので、同じですね。

B委員 （資料の）一番最後の豊田市の問3、問4のことでしょうか。

G委員 そうだと思います。

部会長 豊田市ですか。

B委員 一番最後です。

D委員 豊田市は分けてありますね。

部会長 国籍と生まれた国を分けているんですね。これは外国方式というか、外国では一般的な生まれた国について。移民が特に多いと、国籍より生まれた国がどこかというのが1つの調査項目として大事になってくるわけですね。

E委員 豊田市や浜松市の辺りは、特に日本でも海外からの労働力をたくさん入れているところだと思いますので、そういう事情があるのかもしれません。

部会長 多分技能実習生だと国籍と生まれた国はほぼ一致するので、その部分ではあまり差は出てこないと思います。むしろ長期滞在していて、国籍を日本国籍にしている人が多かったりとか。そうすると、2つに分ける質問の狙いはより重要になってくるのかなと思います。

国際課長 まず、国籍・地域という質問については、前回の調査でいろいろ議論していただいて、国籍・地域とし、地域の部分については配慮して地域ということでやっております。出身国、生まれた国は、今の段階では全体の設問量とかを考慮してつくっております。即答はちょっと難しいところがございます。

部会長 あまり質問を増やしたくないということですね。

国際課長 そういうものがございます。それでも委員の方々から絶対入れるべきだというお話があれば、またそこは検討していきたいと思っております。

部会長 これはD委員からの問題提起で、生まれた国を入れたらどうかということだったんですけれども、ほかにも入れたほうがいいのかという委員の方はいらっしゃいますか。

私はあったほうが計画としては面白いかなと思うんですけれども、全体の質問項目があまり増えるのは避けたほうがいいのかという御判断があれば、それもしょうがないのかなと思っています。この点、御意見があれば、後ほどまた御発言いただきたいと思えます。

それでは続いて、ことばについてです、これはQ 1.、2.、3.と新規に3つ入ったんですね。特に日本語教育推進法の施行を受けて、日本語教育に関する質問を増やしたいという御趣旨の説明があったんですが、ここに関していかがでしょうか。資料3だと3ページから4ページにかけてです。

D委員 個々の確認ですけれども、Q 1.につきまして、あえて、第1母語とか、第2母語とかというような聞き方ではなく「不自由なく使えることば」というような質問の設定なんですけれども、その意義というか、どうしてこのような質問の仕方をなさったか、少しお聞きしたいと思いました。

部会長 D委員としては、ずばり「母語」と聞いていいのではないかという御意見ですか。

D委員 いえ、そうではないんですけれども、ここでは、多言語性は見えるものの、その人の実際の言語的属性はあまり見えてこないのではないかと思いますので、母語につきましたはあまりデータは得られないのではないかと思います。

部会長 そこは聞いたほうがよろしいという御意見でありますか。

D委員 そうです。また増やすことになりますけれども、そういうことです。

部会長 分かりました。増やすというか、「不自由なく使えることば」の代わりに「母語」を使ったらどうかということですね。

D委員 はい。

部会長 「不自由なく使えることば」というのはほかの自治体に倣ったということですか。前回もこれを使ったんでしたっけ。

国際課長 前回もこれを使っているのと、あと、私どもでは情報発信の言語を検討する上でこういった表現で聞いております。

部会長 外国人住民へ情報発信する上で何語を使ったら有効かという問題意識ですね。

D委員 そういう見方であれば、このような聞き方につきましても納得できます。分かりました。ありがとうございます。

部会長 研究者としては母語はどうかというのは気になると思うんですけども、行政として実務的な関心からこういった質問になっているんですね。E委員は日本語教室に長年関わっていらっしゃると思いますが、このあたりの質問はいかがでしょうか。

E委員 Q1.の「不自由なく使えることば」。「不自由なく」というのは二重否定ですね。「ないことはない」とか、「食べられないことはありません」とか、そういう言い方ですが、外国人にとってこの二重否定はとても分かりにくい表現ですので、「日本語以外のことばのうち、自由に使えることばは何ですか」という言い方ではいかがでしょうか。

部会長 多言語に翻訳するときに「不自由なく」をどのように訳すのでしょうかね。「自由に使えることばはなんですか」ですか。

E委員 はい。

D委員 賛成です。先ほど私も間違えてしまいました。

部会長 なるほど。

国際課長 E委員がおっしゃるように自由に使えるということですね。

E委員 はい。

国際課長 そちらに変えていきます。

E委員 よろしくお願ひします。

もう1つ、Q2.あなたはどれくらい日本語ができますかというところで、恐らく特別永住者の皆さんは「1.できる」に丸を付けると思いますが、そう答えた方は、次のQ3.では「7.特に勉強をしていない」に丸を付けると予想されているのでしょうか。

部会長 Q2.で1.を選択する人は、Q3.だと7.を選ぶことが想定されているかどうかですね。

E委員 そうです。続いて7.と答えた方は、今度は次のページの(C)の質問、つまり今後、日本語を勉強したいですかという問いですね。1.したい、2.したくないという2つだけの選択肢なんです。例えばここに3.として、「もう十分にしゃべれるから必要ない」という選択肢もあっていいのではないかと思います。「したい」と「したくない」、あるいは「その他」ですね。

部会長 日本語がよくできる人があまり想定されていない選択肢になっているということですね。

E委員 はい。

国際課長 最後にE委員がおっしゃっていた「今後、日本語を勉強したいですか」「したい」「したくない」「十分である」というものは、その方が日本語をほとんど話せるので3.にして入れたほうが良いということですよ。

E委員 そうです。別に勉強する必要はないというような趣旨の選択肢ですね。

部会長 Q3.で特に勉強をしていないという人には2パターンあって、とてもよくできるからしていない人と、事情があって勉強していない人と、両方あり得るのではないかなということかなと思います。

国際担当係長 事務局からお答えをさせていただければと思います。(C)の「今後、日本語を勉強したいですか」「したい」「したくない」というところで、もし「したくない」と答えた場合、その次の(D)で日本語の勉強をしていないのはなぜですかと聞いているんです。例えばここで十分にしゃべれるので必要ないというような回答ももらえたり、そういう流れでもよろしいのでしょうか。

E委員 そうですね。

B委員 今のところで、私は前回との調査の継続性を考えると、一定の質問はあまり変えないほうが良いのかなと感じています。例えば前回の設問で、今、事務局から御説明があったように「日本語の勉強をしていないのはなぜですか」の自由回答の中に十分話せるから勉強の必要がないと書かれた方がいらっしゃいます。去年の報告書の42ページにあるので、例えばその設問を(D)の5.に持っていくという対応でも良いように思いました。日本語の取組の成果と結果を連動させたいのであれば、前回調査はこうだったけれども、日本語の支援に取り組んだから多少数字が伸びたみたいな説明ができるように思いました。

部会長 確かに経年変化を見る上では、あまり質問は変わっていないほうがよろしいですよ。

国際課長 事務局からなんですが、経年のところで見たいという部分もございます。また、前回もそうですが、クロス集計もしていきますので、クロスする部分がまた変わってくると、結果も見えにくくなってくると思いますので、去年の調査で議論したところも踏まえて御検討いただければと思います。

D委員 同じQ3.なんですけれども、例えば自分で教科書を買って、独学で勉強しているようなイメージも考えられるかと思うんですけれども、今、独学として考えられるのは「4.テレビ・ラジオ・インターネットで勉強している」ですが、必ずしもそういうメ

ディアを使わずに、教科書とか本と向き合っというような勉強の仕方もあるかと思うんです。例えばロシア人コミュニティーの中では本を買って勉強するというパターンがよくありますが、そこまで聞かなくてよいという設定なのか、あるいはもし追加の余地があるようであれば独学しているというように追加してもよいのではないかと思います。御検討ください。

部会長 「4.テレビ・ラジオ・インターネットで勉強している」も独学といえば独学なので、そこにテキストとか、足してもいいのかもしれませんが。

D委員 テキストというだけで……。

部会長 ロシア人コミュニティーでは結構多いんですか。

D委員 古本屋で教科書を買ったりして、それを使って、どこにも行かずに勉強しているというのがメインなのではないかと思いますので。

部会長 そうすると「4.テレビ・ラジオ・インターネット・テキスト等で勉強している」は……。

国際課長 4.についてはその項目を加えるということで、独学という項目を1項目立てるのではなく、4.の中に入れさせていただくというのでいかがでしょうか。

部会長 多分そういう御提案だったと思います。

D委員 ありがとうございます。

B委員 新設の質問の(A)なのですが、2つあります。

1つは並び順で、仕事よりも日常生活を先にしたほうがいいのかと思ったんですけれども、生活のための日本語を特に行政のほうでやるということ。ただ、これは、次の「日常生活（仕事以外）のため」と書きたいために、1.と2.がこの順番になっているのかなと今改めて思いました。

もう1点は「3.資格を取るため」なのですが、想定している資格というのはJLPTのような日本語の資格でしょうか。それとも仕事に役立つ介護の仕事の資格とか、保育の資格とか、何を指すのか、確認したいです。お願いいたします。

国際課長 事務局が想定しているのは日本語の資格ということで考えていましたが、確かにこれを見ると、それぞれよく分からないことも認識いたしました。

部会長 仕事の資格ということだと、広い意味では仕事のためみたいなことですか。じゃ、3.は日本語能力検定試験の資格を取るためとか、具体的に入れるとクリアですか。

B委員、どうでしょうか。

B委員 どうでしょう。日本語の検定資格もいっぱいあるので、日本語能力試験だけを書いているのかとか、資格を取りたいと結果が出て、施策としてはなかなか対応しづらいと思うんです。検定に合格するための日本語の勉強みたいなどころでは取り組みづらいと思うので、広く仕事の資格をいうか。

ただ、ここに「日本語能力試験」と書くと、かなり丸がつくような気はします。

部会長 事務局の趣旨としては、外国人住民がどういう日本語を学びたいのか。それを知ること、行政として対応していきたいという趣旨になりますか。

国際課長 行政としては、日本に来て日常生活が問題なくやっていけるぐらいの日本語と今のところ考えていて。先ほどB委員が言ったように資格を取るため、例えば行政として資格取得に何らかの支援をするということは今のところ考えていなかったの、ここについてはどのような目的を持っているのか。まず、その目的についてだけ確認したいというのがあります。

部会長 もし2.が多ければ、それに対応していこうという判断になるということでしょうか。

国際課長 そうですね。2.が多ければそれに対応していく。今は日本語教室をやっているんですが、最低限日常生活を送ることができるような日本語教室を目的としてやっているの、ここに丸がたくさんついてきたのは、そこを重点的にやっていきたいというのがあります。

部会長 先ほどのB委員は、1.と2.の順番を変えたほうが良いという御意見でしたか。

B委員 最初にそう思ったんですが、「日常生活（仕事以外）のため」と「仕事のため」を対比させたいのであれば、この順番なのかと思いました。

部会長 多分事務局はそういう御趣旨のようです。そうすると、これはこれでよろしいですか。

B委員 こだわらないです。

D委員 先ほどの(A) - 3.の点なんですけれども、御説明をお聞きしたんですけれども、ロシア語圏の外国の者の立場から「資格」というものを耳にすると、日本語関係のものでは想定していません。ですので、例えば、それこそ看護師の資格とかしか想定、イメージしないわけで、日本語とかとなりますと、やはりテストとかというような言葉でないと、なかなかそういうイメージにつながりませんので、多分この3.は、これから資格

を取って、仕事につなげたいというような回答も含まれるようなイメージです。

部会長 先ほどのB委員の御意見にもありましたけれども、資格を取るためだけだと意味が曖昧というか、要は表現を変えたほうがよさそうなんですが、いかがですか。

国際課長 今のお話の中でこの資格については、1回預らせていただいて、検討します。それでまた、御提案します。

部会長 分かりました。ありがとうございました。

F委員 質問なんですけれども、「3.あなたは以下の方法や場所で、日本語を勉強していますか」というのは、今勉強しているかどうかという質問ですよね。今までに勉強したとかということは入らなくて、今現在ということで読み取ればよろしいでしょうか。

部会長 そう書いているように読めますが、どうですか。

国際課長 今、勉強していますかということです。

部会長 現在ということですね。

国際課長 現在勉強していますかということです。

部会長 何か曖昧な感じがしますか。

F委員 曖昧ではないんですけれども、今までどのように勉強してきたかなということは、ここでは分からないですね。それはそれでいいんです。確認だけでしたので。

部会長 それをはっきりさせるのだったら、例えば、現在、日本語を勉強していますかとか、何か言葉を補いますか。そうすると、100%ははっきりすると思うんですけれども、これでよろしいですか。

F委員 今まで勉強してきたことを特に言う必要がないのであれば、これで大丈夫です。でも、今までやってきたことを答えてしまう人もいるかもしれないですね。

部会長 「現在」を入れますか。そうすると、もう誤解のしようがないと思います。

F委員 特にそういう提案ではないんですけれども、すみません。

部会長 では、このままで。

もしほかに御意見なければ次のセクションに行きたいと思います。次のセクションはかなりのボリュームゾーンで、ここが一番時間がかかりそうなので3番目の「日常生活について」に移らせていただきたいと思います。5.から23.までありますが、新規には2つ、新たな質問が入っています。こちらはいかがでしょうか。

E委員 「5.あなたにとって世田谷区は住みやすいところですか」という問いの回答の「3.どちらとも言えない」は非常に日本的な言い方なので「どちらでもない」という

言い方のほうが皆さんすっきり分かるのではないかなと思いましたが、いかがでしょうか。

部会長 代案は「どちらでもない」ですね。

E委員 はい。

国際課長 ほかの質問の中に同じものはないので、そのように変更することはできません。

部会長 5択の選択肢だと「どちらとも言えない」はほかの自治体でも結構使われていたりしていると思うんですけども、「どちらでもない」とずばり言い切ったほうがいいですか。

E委員 要するに外国人にとって分かりやすい言い方というように……。

部会長 D委員は、これをロシア語にする場合「どちらとも言えない」は「どちらでもない」という選択肢のほうが分かりやすいですか。

D委員 どちらにしてもかなり分かりにくいですが……。

部会長 どちらも分かりにくい……。

D委員 「どちらとも言えない」よりも……。

部会長 5段階評価ってよくありますよね。真ん中の表現は何といいますか。3番の評価、ちょうど中間的なところなんですけれども、そこはどういう言い回しになりますか。

E委員 そういう場合は「いい」「普通」「悪い」といった言い方でしょうか。

部会長 「あなたにとって世田谷区は住みやすいところですか」「普通」。

E委員 そうです。

D委員 多分英語とかロシア語も似たような「not real」とかというような表現にはなると思うので、この2つの中で考えると「どちらとも言えない」よりは「どちらでもない」のほうが分かりやすいです。

部会長 皆さん、どうですか。ここは「どちらでもない」のほうがよろしいですか。

国際課長 事務局からなんですけど、前回は「どちらとも言えない」という答え方でした。

部会長 前はこれですものね。

国際課長 それが「どちらでもない」となった場合でも意味は変わってこないという理解でよろしいでしょうか。

部会長 いいとも、悪いとも、どちらもつけ難いときに多分真ん中の3.に行くので。

E 委員 昨年と合わせるのであれば、もちろん「どちらとも言えない」でもいいと思いますが。

D 委員 今、英語を確認してみたんですけども、「not sure」というのが出てきて。

部会長 前回の5択の英語版では真ん中を何と訳したか、すぐ出てきますか。

国際課長 今、英語の回答の前回のものではありません。

部会長 では、一応検討していただくということで。

次に行きたいと思います。

A 委員 Q 6 .は前回と同じにそろえなければいけないのかなと思います。

部会長 その他ですか。

A 委員 いえ、Q 6 .です。「日常生活で困っていることはありますか(主なもの3つ以内に)」。そもそも所得が少ないというか、給料が安いという選択肢がないなと思ひまして。それでいくと「Q 11.あなたが働くうえで困ったことはありますか(主なもの3つ以内に)」の中にも「日本人と比べ、給料や働く時間に差があった」というのはあるんですけども、そもそも所得が低いみたいなものが選択肢にあまりないような気がします。最近日本の賃金は安いとよく言われますけれども、今までと比較するのであれば、これを追加してしまうとぶれてしまうかなというのがちょっと懸念されますが。

部会長 Q 6 .の選択肢とすると「10.仕事が見つからない」にちょっと近いですか...
...

A 委員 どちらかというと.....。

部会長 安い仕事しかない。

A 委員 仕事はあるんだけど、そもそも日本での給料が安いというのはちょくちょく聞くことなので、特に世田谷だったらあるのではないかなという気がしますが、ぶれますか。比較ができなくなってしまうのはちょっと問題かなとは思いますが。

部会長 例えば前回、Q 6 .の「14.その他」で給料が安いとか、そういう回答はありましたか。これもすぐには分からないですよ。そういう人もいるとは思んですけども、選択肢として追加するのがいいのかなどうか。

A 委員 私たちはどうしても日本のほうが物価が高いだろうとか、日本のほうが給料がいいだろうと思って、こういう選択肢を書く傾向があるかな。「ものの値段が高い」と3 .に書いていますけれども、必ずしもそうではないなと思うことが多くて。

部会長 物の値段が高いと言う人もいるし、日本は安いねと言う人もいるし。給料が安

いから困ってしまうと言う人もいるわけですね。難しい問題ですね。

国際課長 いろいろと追加したい項目というのは確かにあると思うんですが、それに関して国籍とか地域でクロス集計しています。そうすると、またそこもずれてくるというのが懸念されるところです。例えばその他で書くことは難しいでしょうか。

部会長 その他の記述なんですけれども、そこに「その他（給料が安い）」にするということですか。

国際課長 そうすると、給料が安いという方はこの中に選択肢がないということになりますか。14.で記入してもらおうというのは……。

部会長 前日もそういう人がいるのかなということでさっきお尋ねしたんですけれども、何か「その他（給料が安い）」と書いてきた人がどのぐらいいたのかなと思ったりしたんですけれども。

B委員 今、前回の報告書をチャットに上げました。これを見ながらお話を聞いているんですけれども、画面共有してもいいのでしたら。

部会長 どうぞ。お願いします。

B委員 そんな感じの回答はないようです。

部会長 記述欄をチェックしていただいたんですね。

B委員 はい。記述欄34件なんですけれども、こんな感じで出ています。お金に関することは出ていないようです。

部会長 前はそういう回答は特にはなかったということですね。分かりました。そうすると、まだ2回目だし、今回はいじらないことにしますか。

A委員 私の周りで最近……。

部会長 増えているんですか。

A委員 もう日本の給料は安過ぎて、違う国に行きますという声が増分増えてきたので……。

部会長 韓国に行くとか。

A委員 ちょっとあってもいいかなと思いましたが、調査結果を継続して比較するという意味からいっても、まだ早いかなと思います。

部会長 では、取りあえず今回は見送りで、今後の検討課題ということできたいと思います。

ほかにはいかがですか。新規でコロナのことを聞いていますけれども、この辺はどうで

すか。「Q12.新型コロナウイルスの影響により困っていることはありますか(あてはまるもの全てに)」。この選択肢は新しいものなので、変えようと思えば変えやすいんですけども、この辺の選択肢は大丈夫ですか。ここには「収入が減った」というのがありますね。これは複数選択可ですね。

A委員 そもそも情報が入ってこないという声もよく聞くので、どんな選択肢にしたらいいかなと迷ってしまっていて、手を挙げられなかったんです。

部会長 必要な情報が入らないというのは、大事なテーマですね。これは私も入れていただくといいかなと思いました。

B委員 家族のことなんですが、感染する、しないだけではなく、例えば子どもの教育のことであったり、学校のことであったり、そういった日常生活上の影響。子どもが学校に行きたがらなくなったとか、特に新入学、1年生の外国ルーツの保護者が非常に困っていたということを聞きました。何と表現すればいいんでしょう。生活上のいろいろな影響みたいなところで何か書けるといいかなとは思いました。

部会長 おっしゃることは分かるんですけども、それを言葉でどう表現するのがよいでしょうか。国際課長、今のお二人の御意見はお分かりになりましたか。1つ目は必要な情報が手に入らないということで、加えてはどうでしょうか。

国際課長 これはもう必要な情報、よく言われていることですので、加えていきたいと思っております。それから「自分や家族が感染しないか心配」は確かに感染だけしか言っていないので、感染以外のことが書けるような内容にするということですよ。検討の余地があります。

A委員 お願いします。

国際課長 分かりました。

E委員 ワクチン接種に関する情報がなかなか得られないとか、そういう意見が区に寄せられることはあるのでしょうか。

部会長 さっきの選択肢で必要な情報といったときに、そこにワクチン接種も入ってくるかなと思うんですけども、ワクチン接種を1つの項目にして聞いてもいいのではないかとということですか。

E委員 はい。

部会長 これはどうですか。

国際課長 ワクチンのみのことだけではなくて、やはり必要な情報ということで聞かれ

る方も多いです。ワクチンだけ取り上げたほうがいいのかどうかというのはちょっと迷うところがあるんですけども。

部会長 例えばワクチン接種など必要な情報が手に入らないとか……。

A委員 情報はワクチン接種に限らないので。

部会長 ワクチン単独で聞くかどうかですね。

国際課長 どうしますか。

部会長 そこはスペースがあるところなので、入れてもいい感じもするんですけども、御検討いただければと思います。国際課長、よろしいですか。

国際課長 検討します。

部会長 分かりました。ありがとうございます。

D委員 同じでQ12.なんですけれども、例えば失業とか休業になった場合、場合によって在留資格への影響も考えられるので、それについても聞いておいたほうがいいのかもありません。

部会長 在留資格を失う心配とか、そういうことですか。

D委員 極端なケースでは失う心配とか、更新できないとか。

部会長 そうすると、在留資格に関する心配とかですかね。

D委員 可能であれば。

部会長 それも加えて御検討いただきたいと思います。

国際課長 分かりました。

E委員 質問の「10.あなたが保育園、幼稚園、小学校、中学校に子どもを通わせる（通わせた）うえで、困ったことはありますか（主なもの3つに以内に）」に関連して子どもが持ってくる学校からの通知文の内容が全く分からない、理解できないというお話があります。この点はどこかの回答に含まれるとお考えでしょうか。それとも別途、1つ項目を設けたほうがいいのか。

部会長 10項目ありますけれども、入っていないですかね。学校などからの通知が理解できないとか、そんな感じですよ。

E委員 はい。

部会長 これはよくある……。

国際課長 通知に関してだけ、よくある話ですね。

E委員 そうです。

部会長 そういう声はよく聞きますよね。難しすぎる、難しい日本語で書かれている。これはD委員に御指摘いただいていたかと思います。これは足してもいい感じがします。学級だよりや学校だより、子どもが通っていると学校からたくさん通知が来ますよね。

国際課長 経年もそれほど響かないか……………。

部会長 複数選択だし。気になるのであれば今回は見送りでもしようがないかなと思うんですけども、困られている方は多いかなと思います。

D委員 選択肢がない中、書くとしたら「4.ことばが通じず保育士や先生などとコミュニケーションがとれなかった」ですか。もし選択肢がなかったら……。

部会長 ここは話すコミュニケーションですね。問題は文書ですよ。

D委員 なので、選択肢がなければそちらに行くかなと思うんですが。

部会長 あとは9.その他に書いてもらうということですかね。前回との変化を見たいということであればいじらないほうがいいかもしれません。その辺は事務局に委ねるといっていいですか。

E委員 はい。

G委員 Q16.から後に新設された「あなたが普段利用しているSNSはどれですか(あてはまるもの全てに)」にユーチューブを入れられるとよいと思います。ユーチューブは多分インターネットとSNSで埋もれた可能性はあるんですが、SNSの種類が中に入っていることも多く、グーグルと同等に検索ツールとして利用されておりますので、今後、情報発信する上でユーチューブはかなり有望なのではないかと思います。地区でも使われてきているなと思うので、そういう意見です。

部会長 10ページですね。ユーチューブを足したらどうかということで、ユーチューバーは人気があるというか、日本人の場合、影響力が大きいんですけども、外国人の場合、どうですか。D委員はユーチューブはどう思いますか。

D委員 影響が大きいかどうか。

部会長 ええ。あるいは見ているとか、利用者が多いとか。

D委員 海外でのお話であれば見られない国も結構あります。中国では必ずしも見られるわけではないかもしれない。

部会長 在日ロシア人コミュニティーはどうですか。

D委員 在日ロシア人の人々は結構使っています。今はインスタグラムとかも物すごく盛んになってきているし、ユーチューブももちろん使われています。

部会長 これもまた、前回との比較ということで、あまりいじらないほうがいいということですか。

国際課長 これも追加の項目になるので、全般的に追加の項目については、今の段階でこれを入れる、これを入れないという即答はできないので、1回検討させていただきたいと思っています。

部会長 分かりました。

A委員 今のところとQ18.の「インターネット」という選択肢が単語として間違っているというか、SNSも、フェイスブックもインターネットなので。

部会長 みんなインターネットですよ。

A委員 ウェブサイトとか、行政からの情報でいうと市のホームページとか、そういう表現が正しいのではないかな。ユーチューブも、ツイッターも全部インターネット上のサービスなので「インターネット」という選択肢が言葉として正しくないのではないかな。

部会長 18.は新規の項目だから、ここは変更可能ですね。

国際課長 18.は大丈夫です。そこは修正させていただきます。

部会長 では、それこそQ18.はユーチューブを足したらどうですか。

国際課長 それは問題ないです。

部会長 大丈夫ですよ。

国際課長 はい。

部会長 そうすると、G委員の御提案の趣旨もこれで……。

G委員 それで大丈夫です。

部会長 Q18.は新規なので。

A委員 ちなみに、世田谷区役所はユーチューブのアカウントを持っていらっしゃるんですか。

部会長 ないでしょう。

国際課長 担当課の中には持っているところはあります。

部会長 区役所でやっているところはありますか。

国際課長 国際課は持っていません。

G委員 若者支援課では……。

部会長 ありますか。

G委員 はい。区長の発信とか。

部会長 区長がユーチューブでやっているんですね。

G委員 成人式の配信とかも。

国際課長 イベントでやるというのはやります。ただし、アーカイブをどうするかとか、いろいろ検討しなければいけないことがありイベントでは使っていますが、限定的になります。

部会長 では、18.にはぜひユーチューブを選択肢に足していただければと思います。

ほかはどうですか。23.までありますけれども。

もしよろしければ、続いて行政サービスですね。資料3だと14ページから16ページになります。質問24.から。ここも28.が新規項目になっています。どうでしょうか。

A委員 新規の28.なんですが、「1.年金や社会保険に関すること」と入っているんですが、これは多分、加入するとか保険料を納める話かなと思うんですけども、自分が高齢化して、介護保険とか、年金を受け取りたいとか、利用したいという老後の心配とか、福祉サービスの利用みたいなものがもう1つ項目として、何番目に入れるのがいいかわからないですけども、3.と4.の間とか、自分が福祉サービス、高齢者向けのサービスを利用することについてというのが1つあってもいいのではないかなと思います。

部会長 広い意味で言うと一番に入ってくるわけですか。

A委員 多分今の利用料を納めるほうの年金とか保険の話として想定されているのではないかなと思うんですが、自分が利用するという、また、介護のことは入っていないので、そこは項目としてあっていいのではないかなと思います。別立てで。

国際課長 いわゆる福祉サービス全般についてということでしょうか。

A委員 そうですね。

E委員 この社会保険に関する部分については、今、A委員からお話しあった部分と、日本での仕事が終わって、国へ帰る場合の処理の仕方についても積極的に区から情報発信すべきではないかと思っています。

部会長 そうすると、もっと具体的に書いたほうがよろしいということになりますか。

E委員 来日した際の手続から始まって、受給年齢に至ったときのこと、本国へ帰国するときにはどういう手続をしたらいいのかといったきめ細かい情報を提供するようなことになろうかと思っています。

部会長 それを選択肢に入れたほうがよろしいということですか。でも、結構長くなりますね。今はすごくざっくりと「年金や社会保険に関すること」と。

E 委員 それだけで1つの項目が欲しいぐらいの感じです。

A 委員 それでいくと、納税とか、保険料とか、いわゆるお金の支払いが1つあるのかな。もう1つは先ほど私が申し上げたサービスを利用する部分、そこは分けたほうがいいかなと思います。今の納税のことも確かかというと、今見たら入っていないような気がします。

部会長 納税は入っていないですね。行政にとっては一番大事なこともかもしれませんけれども、国際課長、ここはあまり意識されていなかったですか。

国際課長 まず、これにつきましては、専門相談という前提でありますので「年金や社会保険に関すること」ということでまとめてはいますけれども、それに関する専門相談を行っていくので、その内容は相談者がそれに対してもっと深い質問をしたりとか、実際にどうやって支払っていくのかとか、どうやって処理していくのか、帰国する際にどうやればいいのかということを知りたいと聞いています。「に関すること」というのは、そういった意味で大きく捉えて書いております。

ただ、福祉サービスというのは、カテゴリーとしては分けなければいけないのかなと思いますけれども、あまり細かくしないで、このことに関しては相談内容に応じていろいろ専門的に答えていきますよというスタンスです。

部会長 この質問の趣旨として、今後、世田谷区としてもこういった専門相談の場を設けていきたい、どんなところにニーズがあるかをつかみたいということですか。

国際課長 そうです。ニーズを探っていくと、そうすると、こういうことがたくさん相談に来ているので、世田谷区としてはもっとそこを深く取り組む施策にもつながっていくと思っております。

部会長 分かりました。福祉サービスに関しては1項目加える方向で検討されるということでしたけれども、ほかに意見はございますか。28.以外でもよろしいですけれども。

よろしければ、最後の交流活動に入っていきたいと思っております。

B 委員 Q26.の追加で御説明のあった「i) 世田谷パートナーシップの宣誓(同性パートナーシップ宣誓)」なんですが、男女分野について記載するというのは賛成なのですが、この項目は外国人向けの出版物やサービスということで外国人対象というのを強調した記載になっているので、パートナーシップ宣誓が入るということに若干違和感を覚えました。適切な場所がないかなと思って考えているんですけれども、どうでしょうか。

部会長 26.ですね。

B委員 26.の追加で取り上げていただいたサービスのi)なのですが。

部会長 25.も追加していただいていますね。「性的マイノリティが暮らしやすいまちづくりを進める」。

B委員 25.については一般的な区民向けということで読めると思ったんですけども。

部会長 25.だと外国人向けの一般……。

B委員 割と外国人ということ強調したつくりになっているので、どうでしょう。

部会長 でも、Q26.は、紙では外国人向け出版物となっているんですけども、12月9日の修正版のファイルだと「外国人向け」は取っていますね。「あなたは世田谷区が行っている以下の出版物やサービスを知っていますか」になっています。

B委員 すみません。見落としていました。

部会長 修正版の資料3ですね。

B委員 ありがとうございます。だったら大丈夫です。

部会長 そうすると、違和感はないですか。

B委員 そうですね。サービスというのがいいんでしょうか。

部会長 私から事務局に世田谷区らしさということで、多文化共生と男女共同参画の取り組みをクロスさせる一環として……。

B委員 サービスと書いてあるけれども、取組という感じですよ。

国際課長 事務局からです。取組をどこかに入れて、パートナーシップ宣誓を入れたいと思います。取組なりサービスなどにするかとか。

部会長 そうですね。「出版物、取組」にしますか。そこは御検討いただきたいと思います。

では、続いて交流活動に移ってよろしいですか。29.から33.まで。ここは新規項目はなしです。これは前回と全く同じということになりますね。

F委員 「30.あなた(あなたの世帯)は自治会・町会に入っていますか」とあって、マンションだったりアパートだったりした場合には、これはどこに入るんですか。

E委員 F委員がおっしゃっているのは管理組合ということでしょうか。

F委員 外国人の場合、多分自治会とか、町会とか、あまり分からないのではないかな。どのようになっているのか……。

C委員 マンションとか自治会をつくっているところですか、町会にマンションごと

入ったりしていますので、そこによって違っておりますけれども、先ほどお話ししたいと思ったんですが、この間、町会長会議がございましたときに、町会の方たちは外国の方たちにもお声をかけたり、入っていただくような努力もさせていただいているんですけども、先ほど言っていた定住とか、永住とか、なさらないで、なかなか続かないという問題点があると町会長の方がおっしゃっていましたので、マンションの中にも自治会があったりしてございますので、それはマンションですかというのでは区別はできないと思っております。

部会長 C委員も今回新たに委員に加わっていただいて、この調査を見ていただいているんですけども、30.の質問に関しては何か御意見はございますか。

C委員 特にこれでいいと思うんですけども、町会からも、こちらを出していただければ、こんなことで数字が上がれば町会長会議にもお持ちして、外国の方がどう考えていらっしゃるのか、ともに共生していきたいという意思是町会長たちもお持ちになっていきますので、これを参考にさせていただければと考えております。

部会長 そうすると、この選択肢の中だと、4.がどのくらい選ばれるか、とても関心があるところですね。

C委員 とても興味があります。

国際課長 前回と同じなんですけど、前回はその他という記述の中に「マンションなので入っていない」「マンションなので情報がこない」といったことが書かれていて……。

部会長 そういう回答もあったんですね。

C委員 町会によって違うんですが、マンション自体に町会からアプローチしてマンションごと入っていただくとか、全く意思疎通の取れないマンションがあったりとかしますもので、そちらにお住みの外国の方はそう感じられるのではないかなと思うんですが、マンション自体に自治会をつくっているところとか、様々ありますので、それによって本当に外国の方は困っていらっしゃるのではないかな。逆に町会でも、そういうアプローチのないマンションの取扱いについては非常に悩んでおります。ですから、そのギャップは今度のことで起きてくるだろうなと思っております。

部会長 C委員から見て、自治会・町会関係の質問はここ1つだけですよね。

C委員 そうなんです。本当はもうちょっと……。

部会長 もしこれはぜひ聞いてほしいというような考えは……。

C委員 特にございませんけれども、とにかく私たちは、ともに、一緒に外国の方でも

……。一番困りますのは災害のことなんですよ。私たちは災害時、小学校、中学校に避難所運営委員会をつくっておりますが、そこで一番問題になるのは、もちろんそちらにいらした方たちへのということで、今、世田谷区では英語版とか、いろいろな言語で災害時のということで情報発信していただいています。そのマニュアルも私たちは避難所に用意しておりますけれども、意思疎通が取れるのか。緊急なときに、そんな本を広げながらお話しはできませんので、それはいつも非常に大きな問題となって 問題で、それをどうこうという意味ではないんですけれども、どうしたら一緒に生活できるかみたいなことはよく話題には出ております。

部会長 今回、避難所を知っていますかとか、そういう防災関係の……。

Ｃ委員 行くところがありますかとか、先ほど出ておりましたけれども、日本の方でも分からないのに外国の方が分かるはずがないので、そのところは本当に難しい問題だなと思っておりますが、ここ地震がすごく多いです。

部会長 最近増えていますよね。この1週間、2週間の間に。心配なところですね。

Ｃ委員 だから、外国の方はとても不安に思っているんじゃないかなと思います。

部会長 特に地震の少ない国から来たら、これだけ地震が続くとどうなってしまうのと。「日本沈没」とか心配している方もいらっしゃるかもしれないですね。

国際課長 30.については、自治会に入っているかということシンプルに聞いていて「入っている」「入っていない」「入りたいが入り方が分からない」ということだとしたら、そこはどのように私たちは情報提供していったらいいのかということにもつながりますので、できればこの形にさせていただいて、その他で御不明な点をまた書いていただくという形にしたいなと思うんですが、どうでしょうか。

Ｃ委員 私はシンプルでいいと思っております。

部会長 前回との比較もあるので、基本的にいじらないほうがいいと思うんですけれども、厳密に言うと「2.入っていない」「4.入りたいが入り方が分からない」は回答がかぶっているんですよね。前回もこれで聞いているので、今回もこれで聞くということによるしいですかね。

そろそろ終了の時間が迫ってきたんですけれども、これで一通り、最初から最後までカバーできたかと思うんですが、改めて追加しておきたいという御意見のある方はいらっしゃいますか。

D委員 少し戻りまして、新規の28.ですが、「在留資格・就労ビザに関する事」という聞き方になっているんですけども、就労ビザというのも一応在留資格に入ると思うのです。それともここでは特定技能とかいう……。

部会長 確かにかぶっていますね。「在留資格・就労ビザに関する事」は在留資格だけでいいような感じもしますけれども、どうですか。

国際課長 「在留資格に関する事」で閉じます。

部会長 ほかにございますか。

もしほかに御意見がなければ、これをもちまして本日の審議は終了したいと思います。皆様、活発な御議論をありがとうございました。

では、進行を事務局にお戻しいたします。

国際課長 今回も前回に引き続き活発な議論をありがとうございます。また、お話ししながら私たちも勉強させていただきました。

まず、今回のものについては経年ということも捉えなければいけない。それから、クロス集計もあります。そういったところでの質問量というか、全体の本数が増えてくるところもありますので、いただいた意見を踏まえまして、トータルで修正させていただきます。また調査票と修正案を出させていただきますので、見ていただければと思います。

次回、3回目の多文化共生推進部会なんですが、来年2月上旬に開催する予定です。現在日程調整をさせていただいておりますので、御回答がお済みでない方は御回答のほどよろしく願いいたします。

本日は、長時間にわたりまして、本当にありがとうございました。

部会長 ありがとうございました。

午後5時14分閉会